

○綾歌南部苺部会は令和元年に設立50周年を迎えた歴史のある組織であるが、近年は高齢者の離脱や規模縮小で産地面積は減少しつつある。一方で後継者の就農や新規参入による栽培者の若返りが進みつつあり、これら**若手生産者の速やかな技術向上が課題**となっていた。

○普及センターは、栽培経験の浅い生産者を対象として苺部会内に設立された**学習会に対して講義、現地研修等の活動支援**をJAと連携して行った。

○その結果、学習会は自主的な運営で意見交換しながら資質向上する場として機能するようになった。また、技術の向上により学習会参加者の**収量は設立前に比べて向上**し、今後産地の中心となって活躍する人材の育成につながった。

具体的な成果

1 若手生産者に対する基礎知識の習得

■栽培管理基準の背景にあるイチゴの生理生態等について理解を得た。

2 学習会を通じた意見交換による技術向上

■会員相互の意見交換により、技術向上につながった。



図1 現地意見交換

3 学習会参加者の収量の向上

■**10aあたり収量4t以上の生産者が増加。**

平成26年産 → 令和元年産

1名(10%) → 10名(59%)

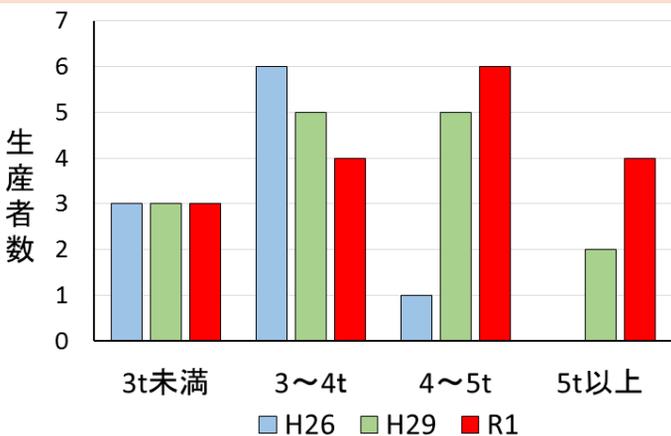


図2 イチゴ10aあたり収量のヒストグラム

普及指導員の活動

平成27年～

■学習会設立に伴い、イチゴ栽培の基本となる生理生態や主要病害虫についての**基礎的な内容の講義を実施**。

平成29年～令和元年

■一部の圃場に**ICTを活用した環境測定装置を導入**し、環境制御装置の稼働実績と施設内の温度、炭酸ガス濃度の動態を明らかにして**環境制御技術の向上を支援**。

平成30年～

■現地で調査した第一花房開花・収穫時期を分析して目標となる開花期を明らかにし、**会員自身が自分の圃場で調査した開花時期の評価方法**を示した。

普及指導員だからできたこと

・**イチゴの生理について専門知識**を持ち、経験の浅い生産者に対してわかりやすく説明して理解を促すことができた。

・**ICTを活用した圃場情報の収集**を行い、環境制御について高度な指導を行うことができた。

イチゴ若手生産者の技術習得支援

活動期間：平成 27～継続中

1. 取組の背景

綾歌南部苺部会は綾川町を中心としたイチゴ生産者の部会であり、昭和 44 年に発足し令和元年に 50 周年を迎えた歴史のある組織である。部会員数は令和元年度産で 53 名、栽培面積 9.3ha で、栽培品種は香川県育成品種「さぬき姫」が中心で、栽培様式のほとんどが高設の養液栽培である。主な出荷先は、京阪神を中心に地場の高松市場などである。

近年は、高齢のため経営規模の縮小や栽培を終了する農家がある一方、新規参入者や親元でイチゴ栽培に取り組む後継者があり、産地面積は減少しつつも栽培者の若返りが進みつつある。

収穫期間が長いイチゴ栽培では、1 作の収量の個人差が大きく、生産者の技術力が大きく影響する。若手生産者が増加しつつある現状では、これらの技術向上が急務であった。そこで苺部会では、若手生産者を対象とした学習会を平成 27 年度に設立し、普及センターは J A と連携して学習会設立時から技術支援を行なっている。

2. 活動内容（詳細）

1) イチゴ栽培の基礎を学習

年間 7 回程度の学習会において、イチゴ栽培に関係する基礎的な知識の講義を行った。

講義内容は花芽分化やなり疲れ等の生理生態、電照や炭酸ガス施用等の環境制御、主要な病害虫や農薬の知識等、若い会員の知識が深まるよう初歩的かつ理論的な講義に努めた。

また、会員の中から作業上の疑問点があげられた際には、他の会員に対してどうしているか等自ら考えることや、お互いの情報交換の場としても機能するよう努めた。



写真 1 栽培の基礎を講義

2) 会員相互の圃場視察

学習会では、講義に合わせて会員の圃場視察を毎回行い、現地の状態を見ながら検討を行うことを心掛けた。栽培管理基準の中でイメージしにくい事柄も実際の圃場の状態を見て学ぶ機会とした。また、自分の圃場と他の生産者の生育や管理の違いがどこにあるか等、見る目を養うよう努めた。

3) 開花、収穫開始期実態調査

会員が各自の圃場において開花開始日、収穫開始日を記録して持ち寄り、今年の花芽分化と定植のタイミングが適切であったかを振り返る材料とした。同時に数カ所の圃場については普及センターが開花目標時期(10 月下旬)の開花株率と年末の収穫程度の関係性を分析して開花時期の評価方法を示すことにより、目標とする開花期を意識した管理の理解を促した。

5) ICTを活用した圃場環境の実態把握

会員の一部の圃場からICTにより採取した環境情報(施設内の温度、炭酸ガス濃度等)を活用して、各種環境協制御装置の運転実績とその推移や傾向を学習会で紹介し、環境制御についての理解を促した。

3. 具体的な成果(詳細)

1) 基礎知識の習得

栽培管理基準の背景にあるイチゴの生理生態について、若い生産者の中で一定の理解を得られつつあると実感している。各種管理技術の実践やその結果については、様々な要因で想定外の結果になることもあるが、基礎知識の習得により、その因果関係を自ら考察する能力を身につけることで、次作に向けた管理作業の改善に役立てることができると考える。

2) 意見交換による技術の向上

会員相互の圃場視察や意見交換によって、疑問点の解消や技術の向上につながった。

3) 収量の向上

構成員の入れ替わりがあり、また経営規模が異なるため単純に比較はできないものの、栽培技術の向上は、着実に面積当たり収量の増加につながっている。

学習会会員の収量は、10aあたり4t以上の者が発足時は1名(10%)であったのに対して令和元年度は10名(59%)に増加した。

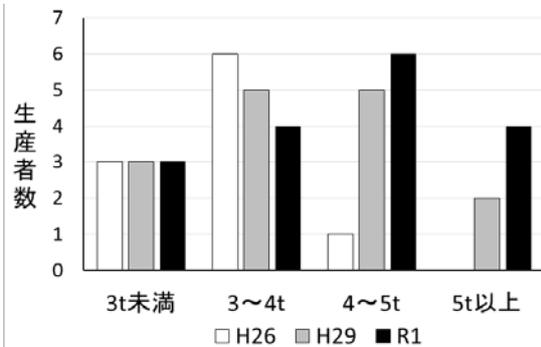


図1 イチゴ10aあたり収量のヒストグラム

4. 農家等からの評価・コメント(綾歌南部苺部会学習会会員 秦氏)

学習会を設立し活動したことで、確実に技術力がつき収量アップにもつながった。普及指導員の方にイチゴの生理生態などの基礎について講義いただくことで、より良い栽培に向けた対応をとれるようになってきたと思う。

5. 普及指導員のコメント(中讃農業改良普及センター 副主幹 藤村耕一)

栽培歴の浅い生産者に対して、栽培管理基準の背景にある基礎的な知識の習得支援を行い、同時に若手の間で情報交換を行うことで技術の向上につながった。今後も次世代の成長につながる支援を行っていきたい。

6. 現状・今後の展開等

学習会の発足から5年が経過して若手生産者から産地の牽引役となる者も出てきており、会員間の情報交換が今後も参入してくる新規栽培者の技術向上につながるよう活動を強化していくことが重要である。

今後も農家自身の経験の蓄積に加えて、基礎的な知識を習得してより早く技術向上が図られるよう支援を行っていくこととする。